

文化審議会文化政策部会（第1回）における各委員の指摘事項（概要）

【総論】

- 我々が文化政策によって、どういった社会を創造していきたいかという基本的な理念をしっかりと議論し、第2期の計画にも盛り込みたい。再確認していく必要がある。（河島部会長）
- 計画の策定に当たって、目標とスケジュールを明確に示すべき。第1期計画期間中に進展したことも踏まえ、さらに支援を強化する、制度を改善していく方法を検討することが重要である。（小林委員）
- 5年間の目標の背後に、日本の文化芸術が長期的にどうあるべきかについてのビジョンを明確に示すべき。短期的な事業の方向性を示すのではなく、長期的な文化芸術振興の方策を議論していくことが重要である。（松田委員）
- 文化芸術が人々の幸福感や心の充足感につながるという研究成果もあり、文化芸術は高齢化等のグローバルな課題に果たせる役割は大きいので、社会全体についての課題を踏まえながら、未来にどういった国を描くのかという視点で計画を検討していくべき。（湯浅委員）

【ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策】

- 子供たちに対する文化芸術教育が重要。早い時期から本物に触れる機会というものを、教育プログラムの中に取り込んでいくべき。（生駒委員）
- 文化芸術を支える公的な機関におけるアーツカウンシル機能の強化等を通じて、民間団体、中間支援団体も含めたこうした機関と文化芸術の担い手の好循環を創造していくことが必要ではないか。相互の人の循環、次世代の担い手が参画しやすい環境整備なども重要である。（石田委員）
- テクノロジーとアートの結節した点について議論を深めていきたい。（落合委員）
- コロナ禍による文化芸術活動の鈍化などの影響への対応も必要であるが、今まで先送りしてきたものがコロナ禍によって顕在化したという懸案もあるので、現状を踏まえてその対応方策を計画に盛り込んでいくべき（小林委員）。
- 世界は不確実性が増して将来も見通せない時代にあって、心に潤いを与える文化芸術の持つ役割が一層大きくなっている。また、コロナ禍により、文化芸術の意義深さに気づいた方は少なくない。この気づきをムーブメントにしていく計画作りが重要である。（名越委員）
- コロナ禍前は、ライブエンターテインメントは成長分野であった。それは観光等との連携も含めて、我が国の魅力を打ち出してきたという点は多くある。そういったことを踏まえ、今後、文化芸術の担い手と、それを享受する聴衆について、政策上の位置づけを明確にして計画を検討していくべき。（西濱委員）

- 文化芸術の担い手である公益財団法人は300万円の債務超過が一定期間続くと活動ができない。一方で、いわゆる内部留保が認められていないため、コロナ禍のような危機に対応できる体制をとることが困難である。(西濱委員)
- コロナ禍で文化芸術団体への支援が行われたが、支援を行う中間団体の専門性を高めることで、現場の状況に合った支援が行えるのではないか。(野田委員)
- ライブ性の強い舞台芸術では8Kの技術の活用が有効であるように、芸術文化の特性に合わせて先進的な技術の活用を進めていくことが期待される。(野田委員)
- 我が国の美術工芸品は、修理を繰り返しながら継承されてきているが、現在、その保存、修理、それに必要となる原材料や用具の確保、人材育成といった点で危機に瀕している。文化庁の京都移転を契機に、そうした課題、技術等の必要性を発信していくことが求められる。(山本委員)
- 映画・映像の分野においては、大学で学ぶ希望者が減少すると同時に、製作の現場ではスタッフの人材確保が困難になっており、人材育成の在り方から見直すことが必要になっている。(榎井委員)
- 食文化について、例えば酒でいうと海外からのニーズは高まるなど文化的な位置づけにより経済への循環が起きている。今後、その技術を次世代に伝え、担い手を育成していくことが課題。(増田委員)

【文化と経済の好循環を創造するための方策】

- 我が国の文化芸術に対する海外の関心は非常に高い。豊かな文化芸術が、人々の心の豊かさにつながるような道筋をつくることにより、文化と経済の好循環を図ることができるのではないか。日本文化のブランディング、積極的な海外発信を図っていくべき。(生駒委員)
- 何のために、我が国の文化芸術をグローバルに展開していくのかを改めて議論すべき。(石田委員)
- 文化を軸にまちをデザインし国内外に発信する国際アートカルチャー都市構想は、人口減少や少子高齢化といった我が国が抱える課題の解決に向けた、先駆的な構想と考える。(高野委員)
- 文化によるまちづくり、劇場都市への取組は、文化と経済との好循環を創造する方策であり、今後進めていくまちづくりではないか。(高野委員)
- 我が国で、国際的な芸術祭を定期的を開催することで、多くの方が文化芸術活動に参加し、より身近に感じることができるのではないか。(野田委員)
- 制作者だけではなくアートコミュニケーターなど、文化芸術を伝える手法や日常に定着させる仕組みを考えられる人材の育成と、そういった人材が企業等とも連携していく仕組みを、DX、デジタル化をツールとして使いこなす世代の登場を意識しつつ、作ることが必要。(日比野委員)

○デジタル技術の活用が進展することで、高齢化社会における文化芸術へのアクセシビリティを高めるとともに、様々な機関をつなぎ発信力を高めることが期待できる。(日比野委員)

【文化芸術行政の効果的な推進の在り方】

○第2期計画に掲げられた目標や考え方が、個別の事業の設計にも反映されるよう、政策と事業の方向性を一致させることが重要である。これは政策評価に必要なデータ、エビデンスを確保すること、適切な政策評価、事業評価を実施することにも役立つ。わかりやすく簡便な文言で計画を届けていくことも意識されたい。(石田委員)

○社会の基盤として、また、社会的課題を解決していくときに人の心に直接訴える文化が重要になることは共通に理解されつつあるが、政策として根拠をもつためには定量的な数値を踏まえ提案していくことが必要になる。(日比野委員)

○文化芸術政策やイベント・興業の進め方について、諸外国との比較も踏まえた分析を行うべき。(落合委員)

○文化芸術の本質的・社会的価値について、国民から一定の理解は得られていると推測されるものの、より一層、文化芸術活動への参加率や、文化とのエンゲージメントを深めていくための方策を検討すべき。(河島部会長)

○限られた予算の配分以外の仕組みをどう組み合わせる文化・芸術を持続可能にするかを、どう支援が必要な人たちに伝えてけるかが大事。(小林委員)

○地方自治体が整備してきた公立文化施設は資源であり、適正・有効な運営を図るべきであるが、文化行政は自治事務のためか、自治体の職員や住民の意識は変わっていないように思える。国として地方自治体に何が支援できるかという視点を計画に入れるべき。(小林委員)

○地方都市と大都市とには大きな差があり、そのことを踏まえて国全体の文化芸術の発展を考えていく必要がある。(西濱委員)

○具体的な文化芸術基本方策推進計画を定めている自治体がほぼない。本会合で、そうした状況をダイナミックに動かしていくべき。(西濱委員)

○文化庁が京都に移転することを契機として、地方自治体に対してどのようなことができるか、地方において文化芸術政策をどのように進めていくかということを検討していくべき。(増田委員)

○文化芸術を支援するときの評価指標について、それぞれの団体に委ねるよりは一定の方向性を示していくべき。(西濱委員)